



TJ Prannarai

COMMUNICATION CO., LTD.

42 Tower, Room 2102, 21st Floor, 65 Soi Sukhumvit 42 (Kluaynamthai), Sukhumvit Rd., Prakanong, Klongtoey, Bangkok 10110

Tel: 0-2712-3199 Fax: 0-2712-3201 URL: <http://www.tjprannarai.co.th>

บริษัท ทีเจ พรานนาราย คอมมิวนิเคชั่น จำกัด อาคาร 42 ทาวเวอร์ ห้อง 2102 ชั้น 21 เลขที่ 65 ซอย สุขุมวิท 42 (กล้วยน้ำไท) อ.สุขุมวิท แขวงพระโขนง เขตคลองเตย กรุงเทพฯ 10110

タイ国 法律改訂情報 Vol. 41 (2014年5月15日発行)

皆様こんにちは。今回のタイ国法律情報 Vol.41 は「国税局の回答(タックスルーリング)」です。納税者である私たちの所得税、法人所得税、付加価値税 (VAT) に関する質問に対する国税局の回答 (タックスルーリング) です。今回は、財産の売却に関する法人税についての国税局の回答をトピックとして取り上げました。

国税局の回答(タックスルーリング)

日付: 2013年3月27日

件名: 被奨励事業において使用する財産売却許可申請の際の法人所得税について

関連法令: 国税局告示「純利益及び純損失計算」第 2.3 項

【質問事項】

1. 会社Aは、バンコクに所在する登記済み法人で、1994年2月1日に付加価値税の登録済みである。会社Aは、2004年6月8日付投資委員会奨励証書に基づき、国際海上輸送事業の奨励を受けており、事業の収入を得た日より現在まで8年間を限度とする法人所得税免除を受けている。会社Aは、奨励事業において使用している船舶の売却を希望している。長期にわたり(約25年間)使用しているため、維持修繕費がかかるからである。会社Aは、2010年10月5日付で投資委員会より上記機械の売却許可を受けた。
2. 会社Bは、バンコクに所在する登記済み法人で、1992年1月1日に付加価値税の登録済みである。会社Bは、2004年4月30日付投資委員会奨励証書に基づき、国際海上輸送事業の奨励を

受けており、事業の収入を得た日より現在まで 8 年間の限度とする法人所得税免除を受けている。会社Bは、奨励事業において使用している船舶の売却を希望している。長期にわたり(約 26 年間)使用しているため、維持修繕費がかかるからである。会社Bは、2010 年 9 月 3 日付で投資委員会より上記機械の売却許可を受けた。

【 国税局の回答 】

会社が、法人所得税の免除を受けている期間において、被奨励プロジェクトに基づく事業において使用している機械である船舶を、投資委員会の許可を受け売却する場合、当該船舶の売却により得た収入は、被奨励事業より得た収入とみなし、1987 年 2 月 5 日付国税局告示「投資奨励を受けている会社又はパートナーシップの純利益及び純損失計算」第 2.3 項に基づき、法人所得税を免除する。

翻訳者: 高野 香 (TJ Prannarai Communication)

タイ国法律改定情報は毎月第 3 木曜日に発行しております。

次回は、2014 年 6 月 19 日(木) です。

タイ国法律改定情報で取り上げて欲しいトピック、知りたい情報などございましたらご連絡頂けましたら幸いです。

【発行元】 TJ Prannarai Communication Co., Ltd. (前田 千文)

TEL: 0-2712-3199 E-mail: maeda@tjprannarai.co.th

HP: <http://www.tjprannarai.co.th/jp/index.html>

【スタッフのご紹介】

★TJP のスタッフをご紹介致します。

今回は、皆様の法律情報の収集、分析をしている

リケジョの「Ms. Charunee Muangpra」をご紹介致します。



<Ms.ジャルニーから>

私の名前はジャルニー・ムアンプラです。あだ名はヌイです。

キングモンクット工科大学・ラカバン校の工学部を卒業し TJP に入社しました。

今年の 10 月で入社して 10 年を迎えます。

この会社でさまざまなことを経験しています。セールス、採用関連、公的機関との折衝、会計、IT 関連などです。趣味はゴルフ、写真、旅行です。宜しくお願い致します。

日系企業様から厚い信頼を集める通訳・翻訳サービス

★通訳サービス： 半日から対応が可能です。

日本語能力検定 1 級の経験者が対応いたします。

★翻訳サービス： Email もしくは FAX にて翻訳原稿をご送付頂ければ、

無料にてお見積もりいたします。さまざまなご要望にお応えできますので、お気軽にご相談ください。

絶対に間違えられない翻訳・通訳は TJP へ